

貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループフォローアップ会合 第3回  
議事概要

日 時： 平成27年12月17日（木） 16:00～18:00  
場 所： 中央合同庁舎第2号館16階 国際会議室

事務局から資料説明の後、質疑応答及び意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

【新たな貸切バス運賃・料金制度のフォローアップ及び個別的事項について】

- 安く受けるバス会社がいることが問題ではないか。（梶田委員）
- 賃上げ率が伸びているのは実態としてあるが、一方で、貸切バスの運賃が上がったことで稼働率が下がり、総収入が落ちているという実態もある。（池之谷委員）
- 運賃は上がるだけでは意味がなく、車両代替や運転者の労働条件の改善など、運賃が上がった分が安全確保に使われることが大切。（加藤座長）
- バス会社の増収となっているため、ある程度は新運賃制度の効果が出ている。しかし、運転者の給与改善、質の良い運転者の確保という意味で、良いスパイラルに入るような方策を検討してほしい。（岩崎代理）
- この他、スクールバスやいわゆる中抜け運送への対応について議論が行われた。

以 上